

前線の影響に伴う防災情報（第3報・終報）

新庄河川事務所では8月10日（土）11時30分、災害対策支部（注意体制：砂防）を設置していましたが、管内で発表されていた大雨警報が解除されたこと、また管内の砂防施設の臨時点検の結果、異常が認められなかったことから、8月10日（土）16時00分に災害対策支部（注意体制：砂防）を解除しました。

1. 新庄河川事務所の体制について

11時30分	注意体制（砂防）	災害対策支部設置
12時20分	注意体制（河川）	災害対策支部設置
15時00分	注意体制（河川）	体制解除
16時00分	注意体制（砂防）	体制解除

2. 施設点検結果

鮭川流域にて点検完了 異常なし

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所
山形県新庄市小田島町5-55
TEL:0233-22-0262（調査課）

砂防関係：工務第二課長 村岡 章